

i.Catch

障がい者就労支援事業所「おかし屋ぱれっと」のお菓子販売会を実施

日立システムズ

障害者基本法では、毎年12月3日から9日までを「障害者週間」と定めている。内閣府では、「障害者週間」の前後を含む期間中、障がいや障がい者に関する国民の関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加を促進するため、さまざまな行事を実施しているほか、地方公共団体においても「障害者週間」の趣旨に沿った取り組みがなされている。

民間企業でも同様の取り組みがなされた。日立システムズでは、期間中の12月5日から6日にかけて、NPO法人ぱれっとが運営する障がい者就労支援事業所「おかし屋ぱれっと」のお菓子販売会を本社を含む都内2カ所のオフィスで実施した。

「障害者週間」における特別企画として実施

日立システムズでは、「ダイバーシ



ティ」の推進とコミュニケーションのさらなる促進により、柔軟な働き方を拡大し、企業活力向上や生産性向上を実現することによって、多様な人財が多様な価値観を持っていきいきと活躍し、大きな成果を挙げることができる環境づくりに取り組んでいる。同社は今回、「障害者週間」における特別企画として、障がい者に対する理解促進と障がい者の社会参加を支援するため、NPO法人ぱれっとが運営する「おかし屋ぱれっと」のお菓子販売会を実施した。

お菓子販売会を通して障がい者の社会参加を支援

NPO法人ぱれっとは、就労・暮らし・余暇などの生活場面において障がいのある人たちが直面する問題の解決を通して、すべての人々が当たり前に暮らせる社会の実現に寄与することをめ



多くの日立システムズの従業員でぎわう販売会

ざし活動している特定非営利活動法人。1985年春に、障がい者の社会参加と自立を目的に東京都渋谷区恵比寿に「おかし屋ぱれっと」を開設した。「おかし屋ぱれっと」では、主に知的障がいがある人たちが手作りクッキーとパウンドケーキの製造・販売を行っている。

今回の販売会では、日立システムズの役員をはじめ多くの従業員が足を運

び、2日間で多くの売上をあげた。購入者からは、「販売時に積極的に声をかけてもらえてうれしかった」「おいしかったので、再購入した」などの感想が寄せられた。

今回販売に参加した4名の障がいの方は販売終了後、「楽しかったね」「完売したね」と喜んでいた。日立システムズは、今後は開催地域の拡大も視野に入れ、計画している。